

第15回静岡県内外の災害ボランティアによる救援活動のための図上訓練



# ふだんの役割から一歩はみ出そう!

## ～誰もが担い手になれる「しづおか」を目指して～

開催日：2020年2月21日(金)・22日(土)

会 場：常葉大学静岡草薙キャンパス



主 催：特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会

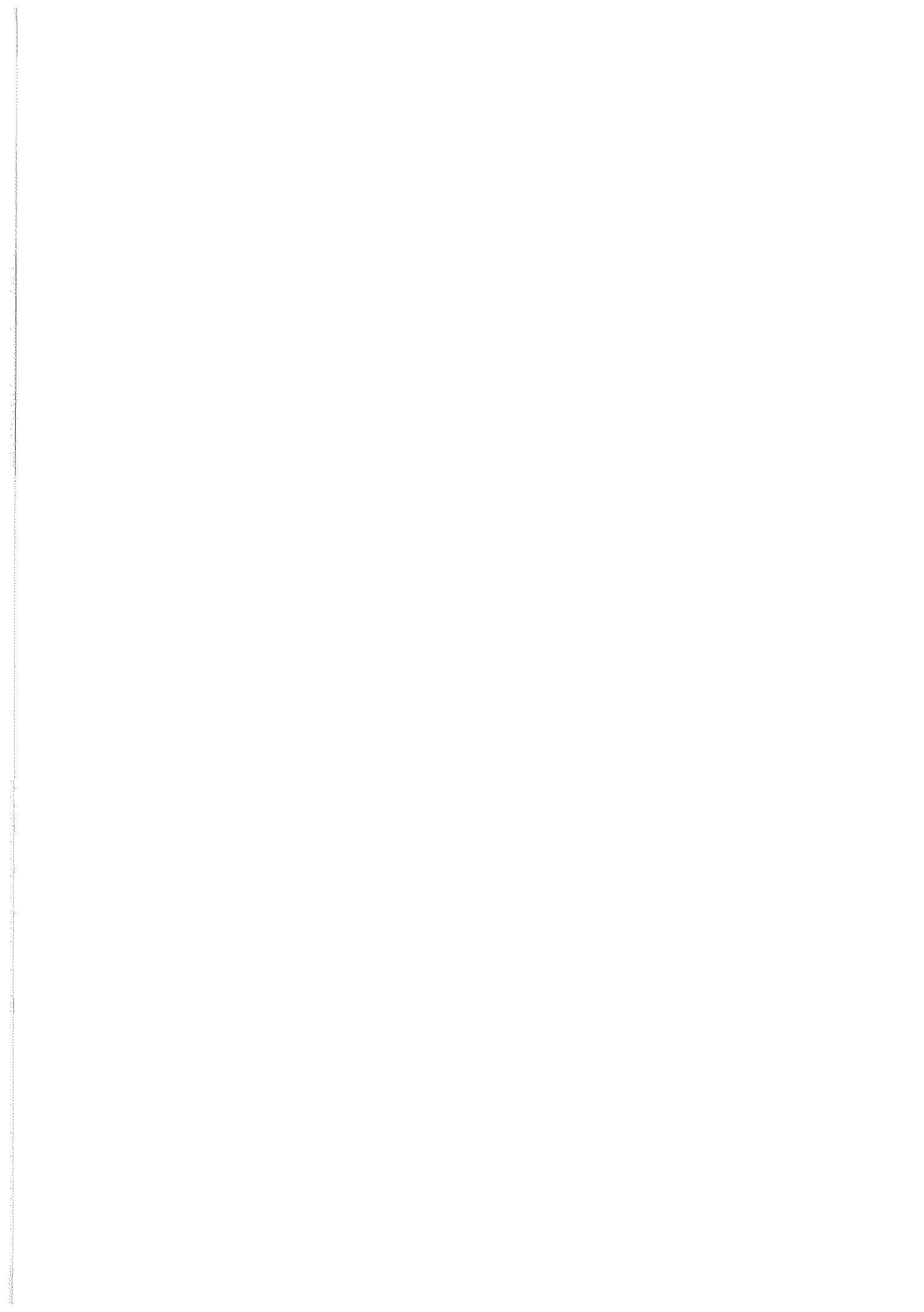
共 催：静岡県、社会福祉法人静岡県社会福祉協議会・市町社会福祉協議会

協 力：一般社団法人静岡県労働者福祉協議会、公益財団法人静岡県労働者福祉基金協会、連合静岡、

静岡県労働金庫、こくみん共済coop<全労済>静岡推進本部、常葉大学地域貢献センター

実施主体：特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会、第15回図上訓練ワーキンググループ

助 成：日本財団



# もくじ

プログラム	2
訓練会場のご案内	4
静岡県地図	5
資料もくじ	7
訓練の目的や県内の体制等の共有	9
プログラム1	27
プログラム2	28
ビジタープログラム資料もくじ	51
静岡県内外の災害ボランティアによる救援活動のための図上訓練 用語集（2019年度版）	63

# 第15回静岡県内外の災害ボランティアによる救援活動のための図上訓練 プログラム

【2/21（金）】

時間	内 容
11：00～11：45 プレセミナー	協力：小村隆史氏（常葉大学静岡草薙キャンパス社会環境学部 准教授）
開会・オリエンテーション	
12：30	開会 開会挨拶 小野田全宏 ((特活)静岡県ボランティア協会 理事長) 吉永尚史氏 (静岡県危機管理部危機情報課 課長) オリエンテーション ・2日間のプログラム紹介 ・スケジュール、他
訓練の目的や県内の体制等の共有	
13：00	・訓練の目的共有 ・被害想定 ・県内の連携支援体制
13：45	休憩・移動
【プログラム1】地域の困りごとと多様な担い手の理解 〔ビジターは別プログラムになります〕	
14：00	オリエンテーション ワーク① 自分の役割の認識と他者の役割の理解 ワーク② 支援が届かない困りごと
16：00	休憩
16：15	ワーク③ 全体共有・プログラム1まとめ
17：00	移動・休憩
	<p>【ビジタープログラム】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・オリエンテーション</li><li>・セミナー① 「静岡式図上訓練の裏側、お見せします！」 福田信章氏 (東京災害ボランティアネットワーク 事務局長) 頼政良太氏 (被災地 NGO 協働センター 代表) 小村隆史氏 (常葉大学静岡草薙キャンパス社会環境学部 准教授)</li><li>・ワーク見学タイム</li><li>・ふりかえり</li></ul>
交流会	
17：30	「みんなでつくろう！交流会」 乾杯・挨拶
～19:00	岩田孝仁氏 (静岡大学防災総合センター長 教授)

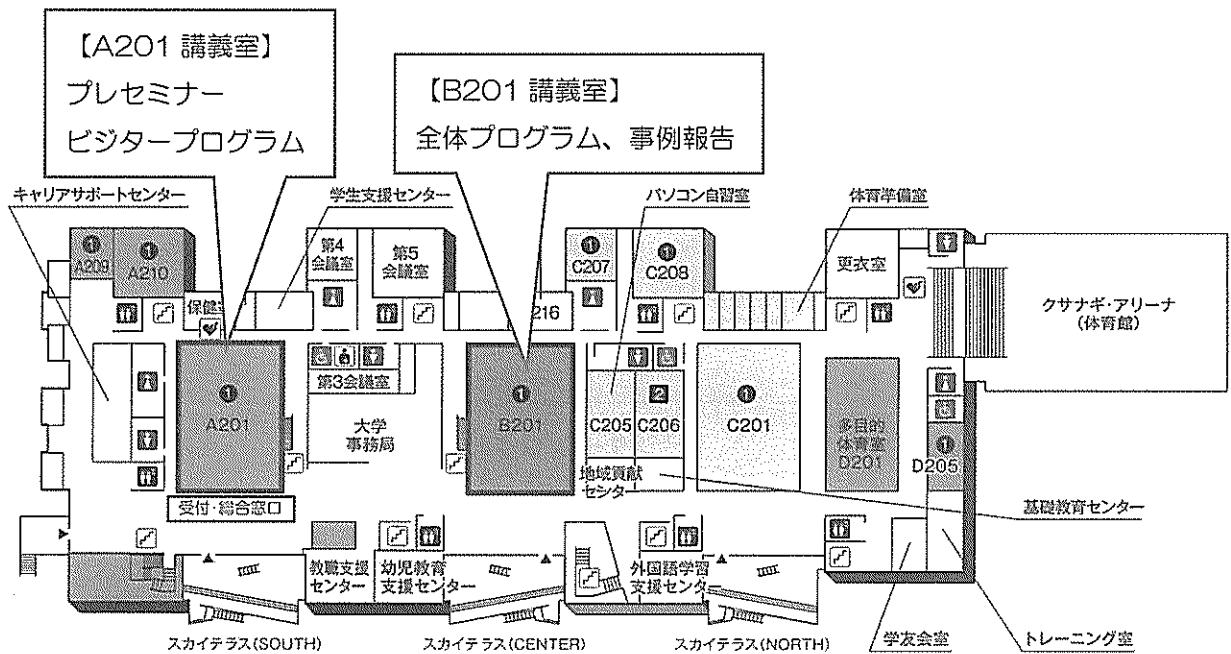
## 【2/22（土）】

時間	内 容
2日目受付（8：40～）	
【プログラム2】ふだんの役割から一歩はみ出そう！ [10：25～14：30、ビジターは別プログラムになります]	
<p>09：00 1日目の振り返りと2日目の説明 事例報告 &lt;事例報告者&gt; 大橋俊文氏（倉敷市企画財政局企画財政部企画経営室 主幹） 日野林典人氏（（福）倉敷市社会福祉協議会真備事務所 主幹 兼まび復興支援ボランティアセンター 主幹） 藤田由香子氏（静岡県行政書士会災害対策支援委員会 統括部長） 山崎祐太朗氏（静岡県行政書士会伊豆支部 会員）</p> <p>10：10 休憩・移動</p> <p>10：25 ワーク</p> <p>11：45 昼食・休憩</p> <p>12：45 ワークの続き</p> <p>14：20 まとめ</p> <p>14：30 移動・休憩</p> <p>【ビズタープログラム】 ・オリエンテーション ・セミナー②（AM） 「企業人に聞く～企業による被災地支援～」 平野慎太郎氏（浜松の企業が手をつなぐ災害支援ネットワーク（はままつ na net）代表世話人） 赤堀敏洋氏（静岡県労働金庫 経営企画部 経営企画グループ 課長） ・セミナー③（PM） 「ワーカーの事例報告者に聞く～実は〇〇でした～」 大橋俊文氏（倉敷市役所） 日野林典人氏（倉敷市社会福祉協議会） 藤田由香子氏（静岡県行政書士会） 山崎祐太朗氏（静岡県行政書士会） ・ワーカー見学タイム ・ふりかえり</p>	
全体ふりかえりとまとめ	
14：40	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これから的时间の説明</li> <li>・ふりかえりシート記入</li> <li>・バズセッション</li> </ul> <p>2日間の総括コメント 小村隆史氏（常葉大学静岡草薙キャンパス社会環境学部 准教授）</p>
15：25	閉会挨拶 小野田全宏（（特活）静岡県ボランティア協会 理事長）
15：35	閉会（*旅費のお渡し）

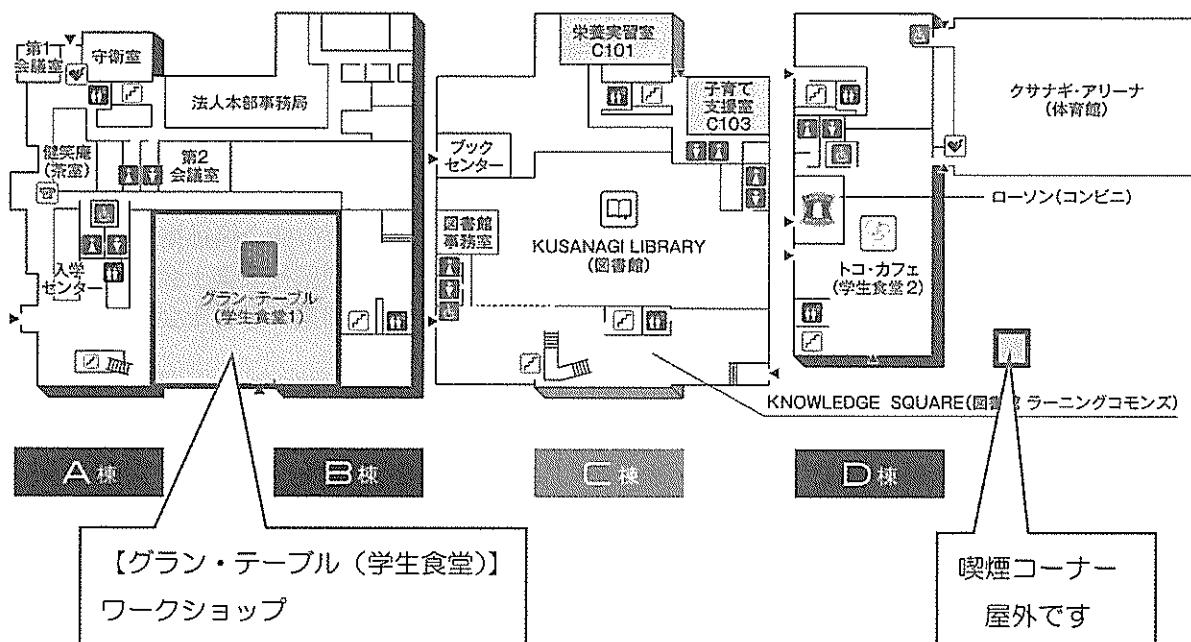
※プログラムは変更する可能性があります。あらかじめご了承ください。

## 訓練会場のご案内

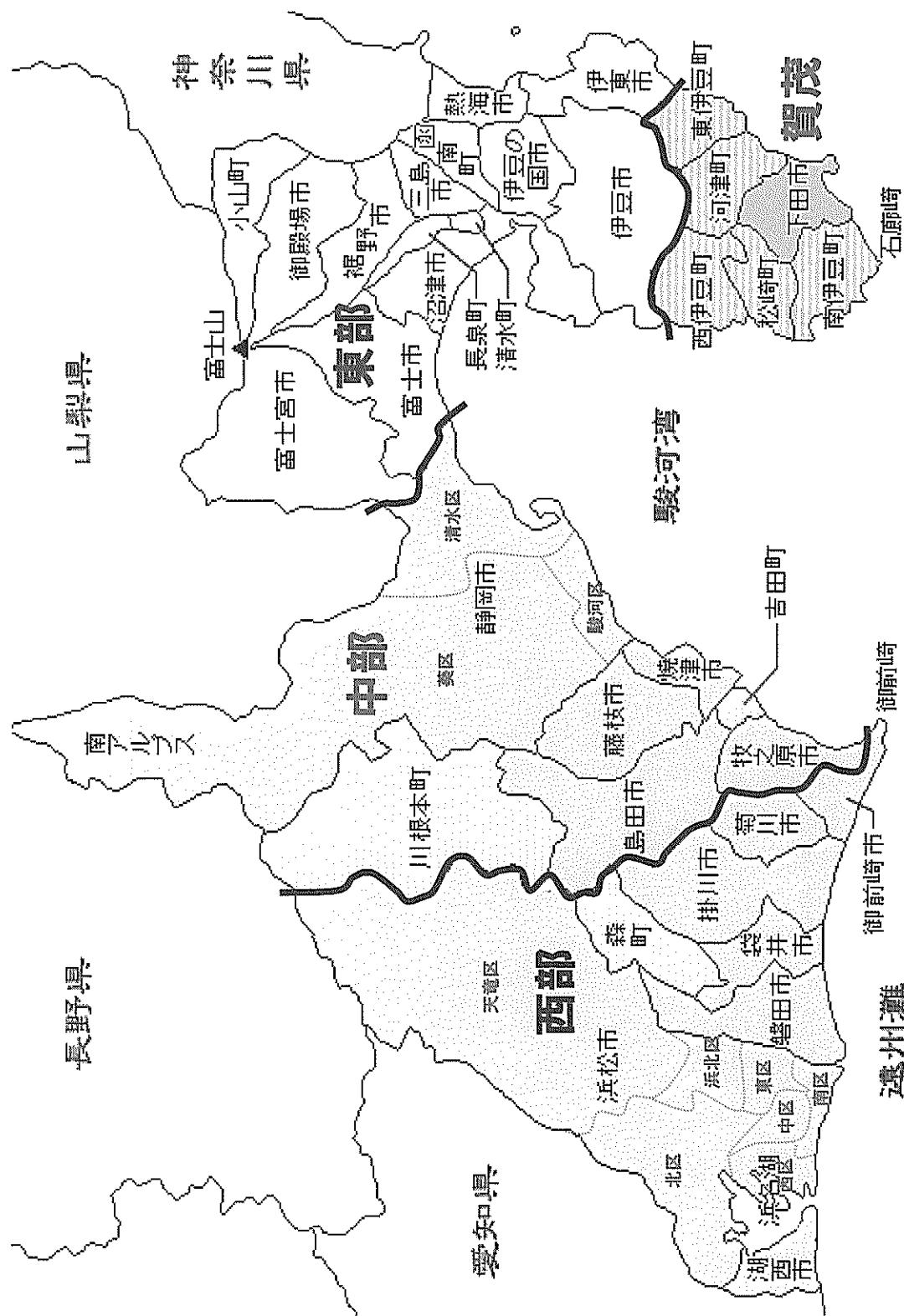
2



1



靜地嘗聞





# 資料もくじ

## 訓練の目的や県内の体制等の共有

訓練の目的	9
被害想定	13
静岡県内の連携支援体制	21

プログラム 1 「地域の困りごとと多様な担い手の理解」	27
-----------------------------	----

プログラム 2 「ふだんの役割から一歩はみ出そう！」	28
----------------------------	----

事例報告者プロフィール	29
-------------	----

事例報告 1 「一歩はみ出すことの可能性を考える」	31
---------------------------	----

　　報告者：大橋俊文（倉敷市企画財政部企画経営室主幹）

事例報告 2 「平成 30 年 7 月豪雨災害における 倉敷市社協の取り組みについて」	37
--	----

　　報告者：日野林典人 ((福)倉敷市社会福祉協議会真備事務所主幹  
兼まび復興支援ボランティアセンター主幹)

事例報告 3 「台風 19 号 行政書士会の取組み」	43
----------------------------	----

　　報告者：藤田由香子（静岡県行政書士会災害対策支援委員会統括部長）  
　　山崎祐太朗（静岡県行政書士会伊豆支部本会会員）



# ふだんの役割から 一歩はみ出そう！

～誰もが担い手になれる  
「しづおか」を目指して～

第15回 静岡県内外の災害ボランティアによる  
救援活動のための図上訓練

## 目的共有

まずは、今回のプレイヤープログラムの目的を  
参加者の皆さんと共有したいと思います。

キーワードは、ふだんの役割から一歩はみ出す  
第15回訓練では、被災者、被災地の困りごとを  
ひとつでも多く解決につなげるために、  
**「様々な担い手を理解」**し、  
自分たちのできる範囲を広げて  
**「一歩はみだすこと」**を考えます。

# プレイヤープログラムの目的

## 【1日目】

- ・災害時に起こる地域の困りごとに対する  
自分の役割を認識し、  
様々な担い手がいることを理解します。
- ・多様な担い手がいてもなお現状の役割だけでは、  
「対応できない困りごとがある」  
ことについて気づいていきます。

# プレイヤープログラムの目的

## 【2日目】

- ・本来の役割を超えて困りごとに対応した事例報告を聞き、普段の役割から一步はみ出すことで実現できる支援について考えます

# スケジュール

## 2/21（金）1日目

- ・訓練の目的共有 → 今ココ
- ・被害想定について
- ・静岡県内の連携支援体制  
    ♪ ♪ ここから本番!! ♪ ♪
- 地域の困りごとと**  
    **多様な担い手の理解**
- ・**プログラム1**  
    グループワーク
- ・**交流会**

## 2/22（土）2日目

- ふだんの役割から  
    **一步はみ出そう！**
- ・事例報告
- ・**プログラム2**  
    \*個人でワーク  
    \*グループワーク
- ・振り返り

今回の訓練では、各グループに  
ファシリテーター(進行補助)が入り、  
グループ内の話し合いのお手伝いをします。

# 皆さんへのお願い

- ・この訓練は、災害時の対応マニュアル等を確認するロールプレイ型の訓練ではありません。
- ・参加者の皆さんを作り上げていく訓練となっています。そのためには、皆さん一人一人の協力が必要です。
- ・慣れない内容もあるかと思いますが、是非とも、皆さんで仲良く協力しながら訓練を実施していきたいと考えています。

**皆さん一人一人の  
協力が  
必要です！！**

# 静岡県第4次地震被害想定 について

防  
火



令和2年1月21日(金)  
静岡県 危機管理部 危機情報課

## 1 被害想定とは

想定とは「ある条件や状況を仮に設定すること」

地震被害想定とは

どのような現象が発生し、どの程度の被害を受けるかを定量的に把握し、予想される地震の被害を最小限に留める合理的な防災対策をたてるための想定

# 第4次地震被害想定の目的

## 東日本大震災の教訓



二つのレベルの地震・津波を被害想定の対象

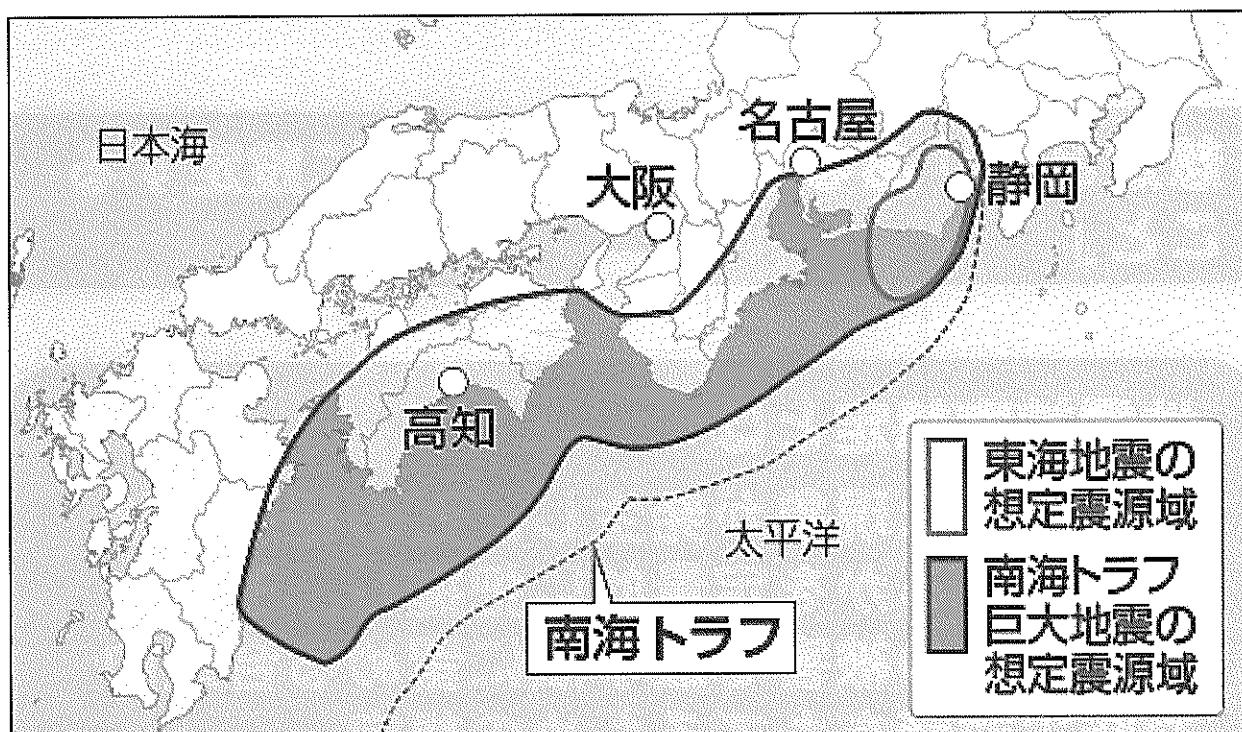
レベル1の地震・津波	発生頻度が比較的高い 発生すれば大きな被害が出る
レベル2の地震・津波	発生頻度は極めて低い 発生すれば甚大な被害をもたらす



今後の地震・津波対策の基礎資料として活用

事前に予防的な対策を講じることにより被害を大幅に減らすことができる。

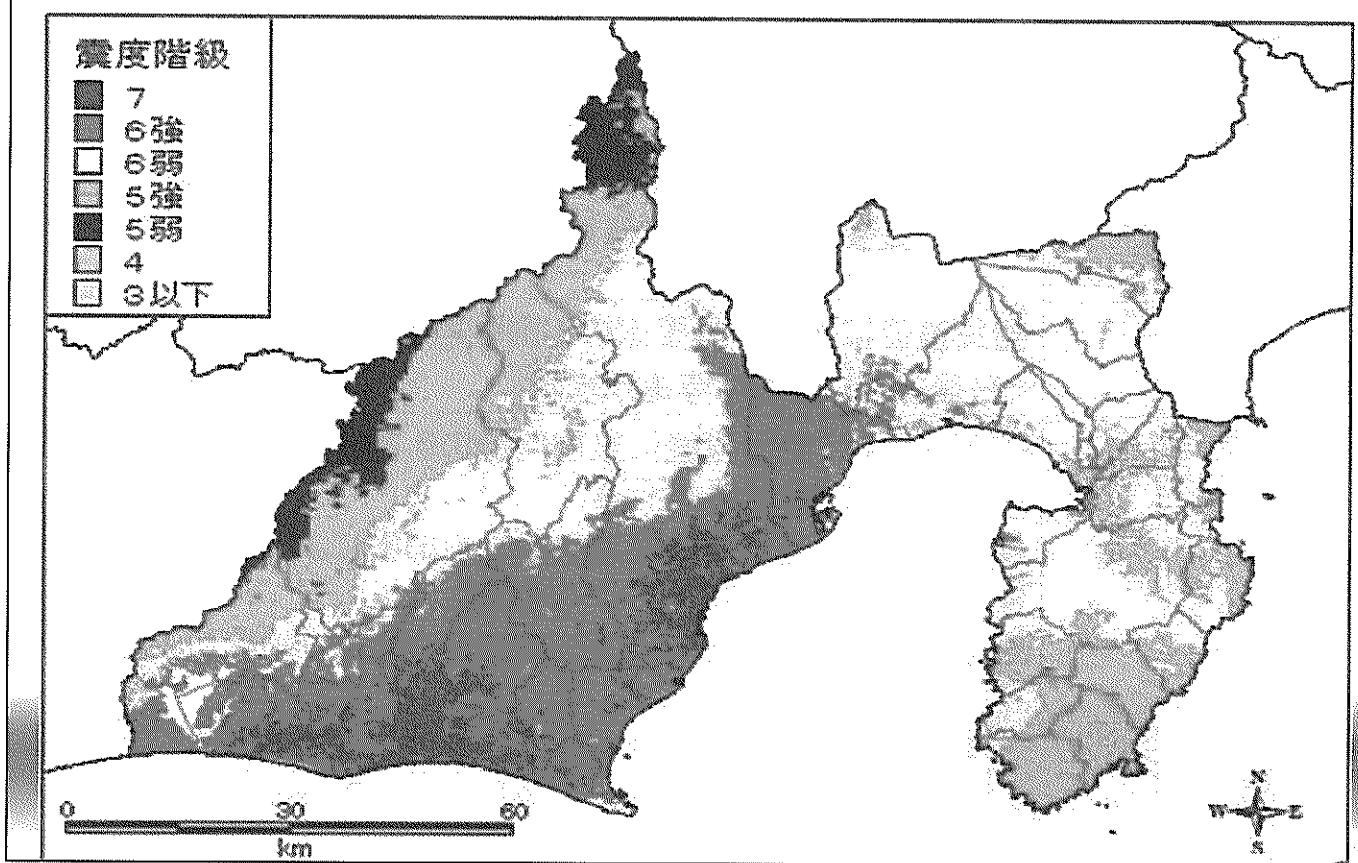
### 南海トラフの想定震源域



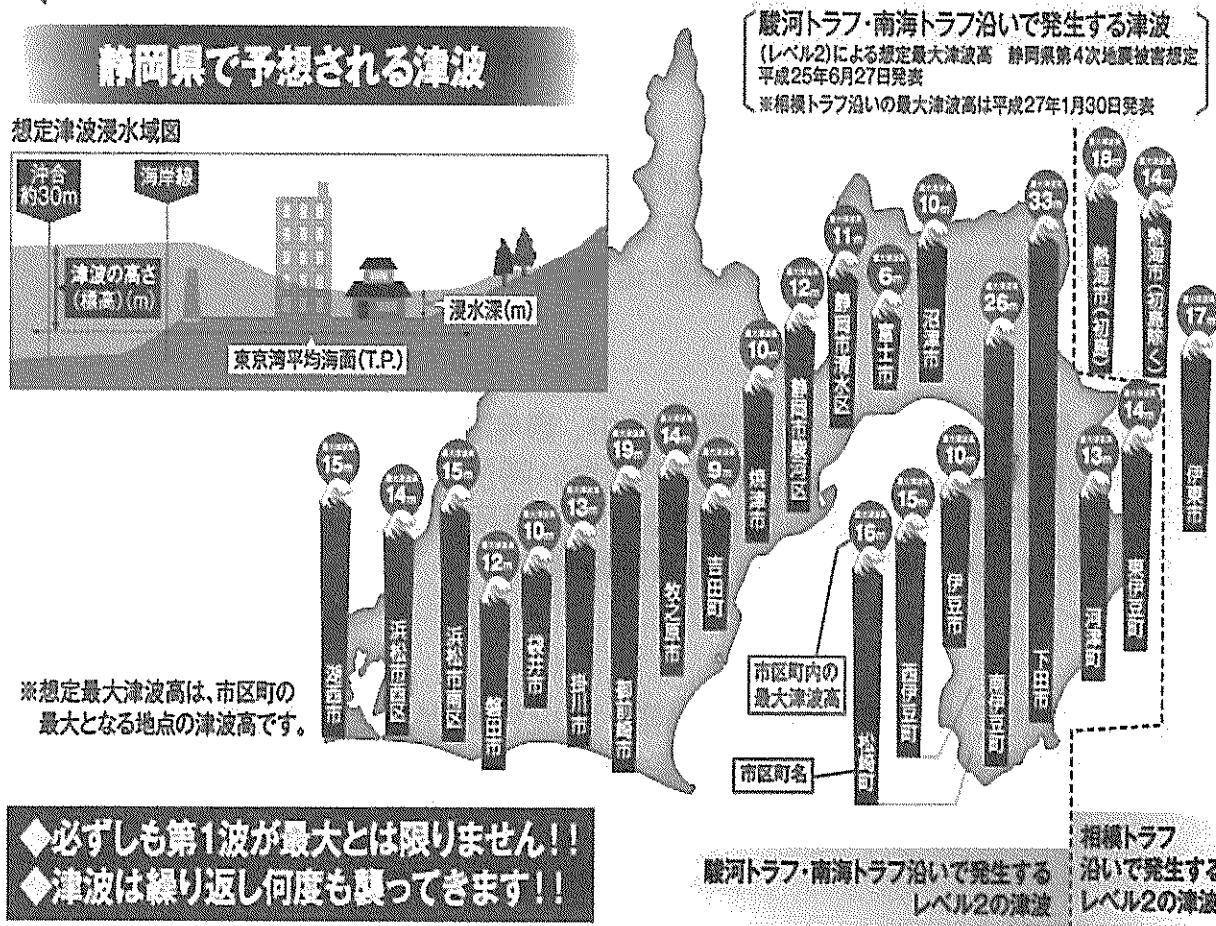
南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域指定市町村

千葉県～沖縄県までの1都13県139市町村(静岡県では沿岸21市町)

## レベル2の地震・津波 震度分布図（基本ケース）



## レベル2の地震・津波（津波高：ケース①）



## ライフライン被害と復旧見込

ライフライン	状況
上水道	発災直後に県内のはぼ全域で断水 1週間後でも県内の給水人口の5割以上で断水が継続。
下水道	発災1日後、7割近くが機能障害、排水困難な地区が発生。
電力	発災直後に県内の需要家の9割程度で停電し 4日後でも1割弱で停電が継続。
電話	固定電話は、発災直後に県内回線の9割程度が不通となり、 1日後でも8割程度が不通。 携帯電話は、基地局の停波や停電の影響により、発災1日後 には県内全域でつながりにくい状態。 通信設備の物的被害のほか、通話量の急激な増大による輻 輳(ふくそう)が発生。
ガス	県内供給停止率が7~8割程度になると見込まれる。 LPガスは、発災直後も3~4割程度の機能障害が発生

## 基本となる季節・時間帯季節・時間帯 想定される被害の特徴

### ①冬・深夜

- ・多くが自宅で就寝中に被災するため、家屋倒壊による死者が発生する危険性が高く、また津波からの避難が遅れることになる。
- ・オフィスや繁華街の滞留者や、鉄道・道路利用者が少ない。

### ②夏・昼

- ・オフィス、繁華街等に多数の滞留者集中、自宅外の被災が多い。
- ・木造建物内滞留人口は、1日の中で少ない時間帯。  
老朽木造住宅の倒壊による死者数は①冬・深夜と比較して少ない。
- ・避難所等では熱中症等や衛生上の問題発生

### ③冬・夕

- ・住宅、飲食店で火気使用多い時間帯、出火件数が最も多くなる。
- ・オフィスや繁華街周辺のほか、ターミナル駅にも滞留者が多数存在。
- ・交通被害による人的被害や交通機能支障による影響が大。

## 2 地震被害想定を作る理由

地震被害想定を実施する主な理由は、次の2つ。

- ①県や市町が堤防などの津波防御施設や津波避難タワーなどの津波避難施設を整備したり、津波避難計画を作ったりするための共通の目安とするため。
- ②県民一人ひとりが地域の災害危険度を知り、地域に合った必要な備えをするために必要な情報としていただくため。⇒自助・共助を推進する上での基礎

## 3 被害想定から何を読み取るか

- ・第4次想定では、最悪の場合、死者10万人超(冬・深夜・早期避難率低)も、実際に起きてみなければわからない。  
⇒県では「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」を策定
- ・各市町は、津波避難困難地域の解消に向け、「津波避難タワー」や「避難路」等の整備を進めているため、沿岸地域でも円滑な避難が実現すれば、犠牲は相当減らせるはず。  
そのためには、県民の迅速で的確な避難行動が必要！  
(自分の命は自分で守るという主体性が必要)
- ・沿岸部の津波被害が甚大  
人的被害が少なくとも、構造物の被害は不可避。

### 3 被害想定から何を読み取るか

どのような支援が必要となるか？

○避難所運営支援

○医療、介護の支援

○在宅避難者の支援

○「広域避難」の可能性

※第4次想定／「被害・対応シナリオ」参照

### 4 これから必要になるもの

- ◆ 東日本大震災をきっかけに、国や県では、南海トラフ地震対策に舵を切った。
- ◆ 熊本地震を契機として、本県でも、被災者支援を見据えた動きが頭在化してきている。
- ◆ 72時間の危機管理から720時間、7200時間の危機管理へと長期的な視野に立った対策が必要。
- ◆ 「様々な局面における被災者支援」において、行政とボランティア等が協力・連携し合うことが望まれる。

MEMO

MEMO

# 県内の連携支援体制

(県災害ボランティア本部・情報センター  
市町支援チームについて)

第15回静岡県内外の災害ボランティアによる  
救援活動のための図上訓練

令和2年2月21日(金)

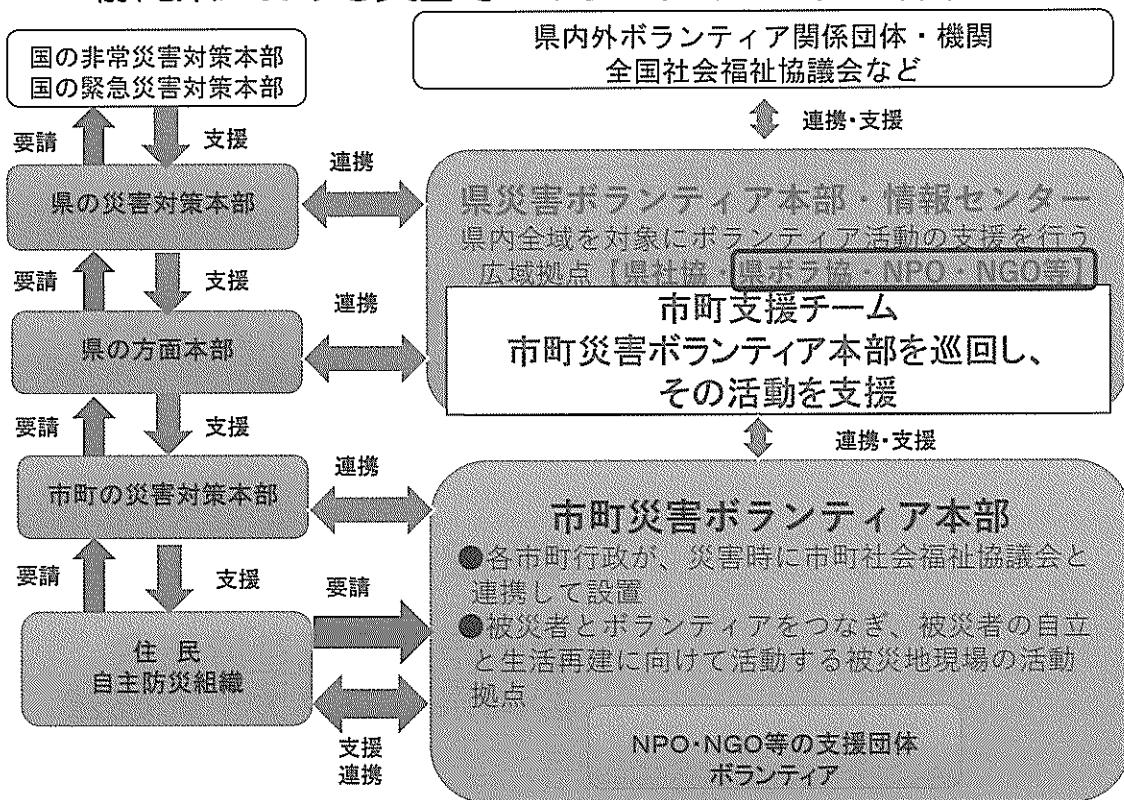
静岡県社会福祉協議会  
静岡県ボランティア協会

## 静岡県地域防災計画

第26節ボランティア活動支援計画

県及び市町は、ボランティアの自主性を尊重し、(福)静岡県社会福祉協議会や静岡県ボランティア協会及びその他のボランティア団体等との連携を図りながらボランティアの受け入れ体制を整備し、被災者への救援・支援活動等が円滑に行われるよう、その活動の支援に努めるとともに、ライフライン・公共交通機関の復旧、交通規制の状況、行政施策の動向など、ボランティア活動に必要な情報をボランティア団体等に的確に提供する。

## 静岡県における災害時のボランティアの受入体制図



### 静岡県災害ボランティア本部・情報センターとは

- ①県内全域にわたる災害ボランティア関連情報の収集及び発信  
全体像を把握し、被災地の外に向けて、ボランティア受け入れ体制やボランティア活動支援金の呼び掛けなどの全体情報を発信
- ②調整  
応援要請など県内外の関係各方面との連絡調整、県災害対策本部との連絡調整
- ③各支援団体間の連携促進  
県内外からの団体による支援が県内全体として効果的に行われるよう、団体間の連携を促進
- ④県域の对外窓口  
県域の災害ボランティア本部として、マスコミや行政、県内外の支援団体などとの総合窓口
- ⑤市町支援チームの構成、派遣  
市町災害ボランティア本部が円滑に機能するよう、市町災害ボランティア本部と県本部・情報センター、県内外の支援団体などとの間の連絡調整役を担う

## 各支援団体間の連携促進

☆各団体の「強み」を活かす

☆県災害V本部の資源(リソース)の提供

団体名	団体の強み
連合静岡	県内に約20万人の組合員がいる ⇒市町災害V本部のボランティア
生活協同組合連合会	おうちコープ等の配達車両 約500台 ⇒在宅避難者への食事等の支援や 避難所から仮設への引越し
県曹洞宗青年会 SeRV静岡 (真如苑救援ボランティア)	県内に1000以上の寺社がある(曹洞宗) ⇒避難所等の災害支援拠点の他、 炊き出し、傾聴、サロン活動など

## 市町支援チームとは

市町災害ボランティア本部を巡回し、その活動を支援する  
ために設けられる、県本部・情報センターの組織の一部

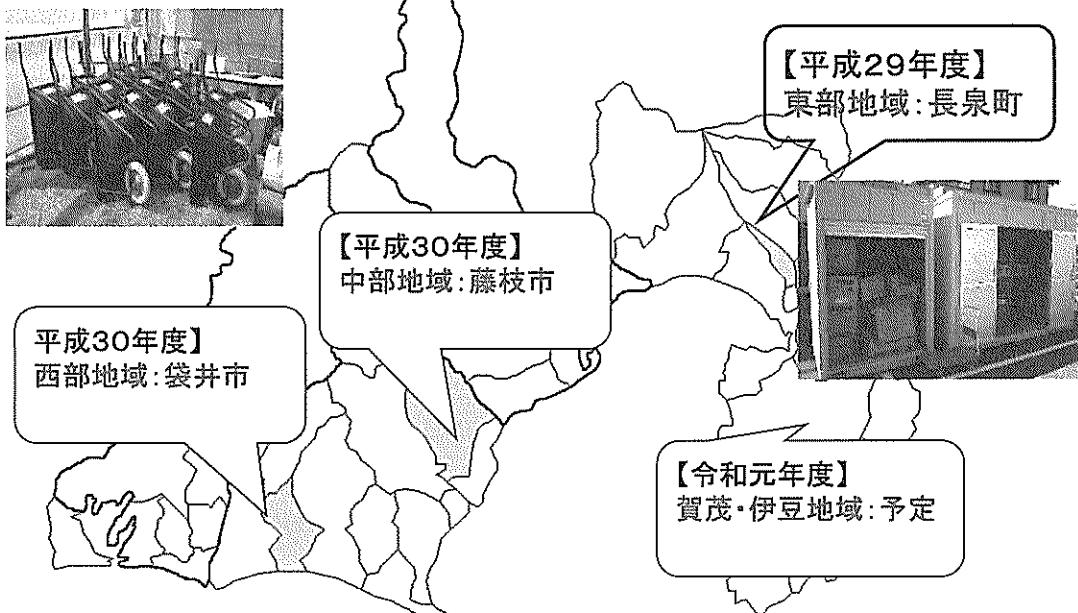
### (1) 市町支援チームの主な役割

- ①市町災害ボランティア本部と県本部・情報センターとの連絡調整
- ②市町災害ボランティア本部立上げ・運営状況についての情報収集と発信
- ③市町災害ボランティア本部のニーズの把握と関係機関への支援要請
- ④市町災害ボランティア本部立上げ・運営に必要な支援要員の派遣や資機材・物資の提供等についての、関係機関への要請と  
近隣市町間の需給調整
- ⑤広域(複数市町など)で支援活動を行う支援団体の情報の収集及び発信
- ⑥市町単位での支援団体等による連絡会の開催提案及び支援
- ⑦複数の近隣市町単位での市町災害ボランティア本部や支援団体等による連絡会の開催及び運営支援 ⇒ 情報共有会議

### (2) 市町支援チームの構成

1チーム2人以上の複数人で構成することを原則として、静岡県社会福祉協議会職員及び静岡県ボランティア協会職員、都道府県・指定都市社会福祉協議会ブロック派遣職員、支援P、NPO等を中心に県本部・情報センターが編成

## 市町災害ボランティア本部立上げ・運営に必要な 資機材・物資の整備状況



7

## 台風第19号に伴う対応

※県危機管理部危機情報課作成資料一部加筆

### ○おもな被害状況

人的被害 死者3名、重症2名、軽症5名  
住宅被害 全壊5、半壊11、一部損壊411、床上浸水988、床下浸水1,781

### ○静岡県災害ボランティア本部・情報センターの設置

10月13日(日)～県ボランティア本部・情報センター設置  
10月15日(火)～21日(月)の毎朝、計5回「情報共有連絡会」を開催  
10月17日(木)県ボランティア本部主催の情報共有会議の開催  
(県内外から50名が参加)  
10月31日(木)4市町の災害VC終息により、県V本部としての活動も終了

### ○市町災害ボランティアセンターの開設状況

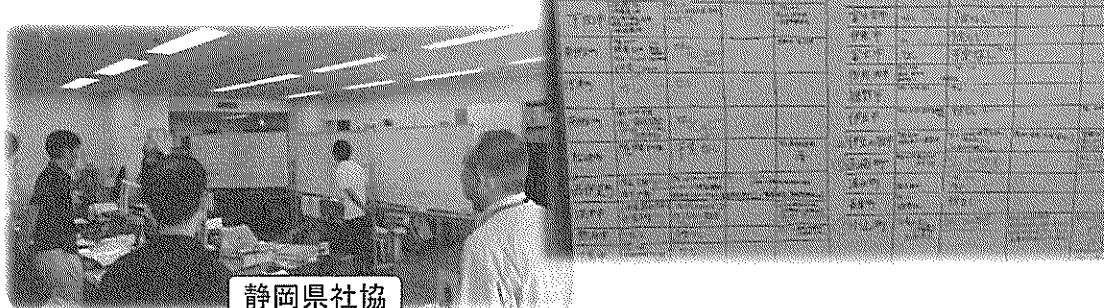
名 称	開設期間	延べ参加人数
西伊豆町災害ボランティア本部	10月14日	15
小山町災害ボランティアセンター	10月13日～22日	438
函南町災害ボランティア本部	10月14日～20日	204
伊豆の国市災害ボランティア本部	10月17日～31日	153

# 1 県V本部開設準備

- ・市町社協宛被害情報提供依頼(10月11日)
- ・ドコモ携帯電話無償貸与手続き(10月11日)
- ・レンタカー手配(協定に基づく)(10月11日)
- ・ボランティア保険特例手続き⇒全社協(10月13日)即日適用
- ・高速道路無料措置手続き申請依頼⇒県(10月15日)16日適用



## 2 県内の情報収集



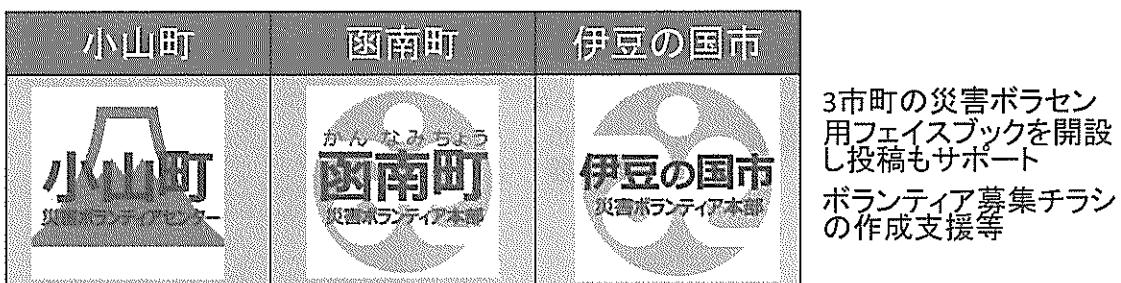
## 3 市町災害VC開設支援(現地での情報収集)



## 4 市町災害VC開設支援(資機材の提供)



## 5 市町災害VC開設支援(情報発信支援)

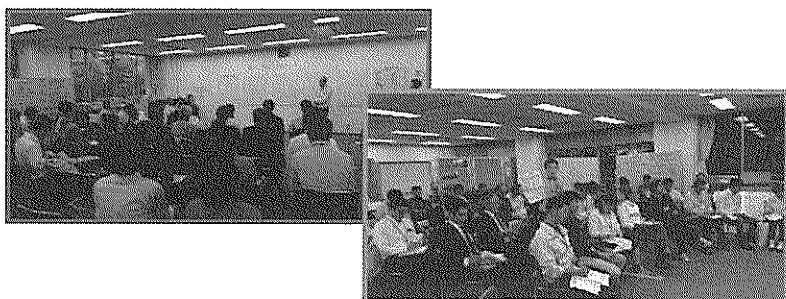


## 6 市町災害VC運営支援



## 7 情報共有会議の開催

10月17日(木)被災状況や各団体の支援状況、市町災害ボランティア本部の活動状況を共有することを目的に、支援関係者約50名が集まり、本県初めてとなる情報共有会議を開催した。開催場所や被災地の関係者を含めた「地元型情報共有会議」の開催など今後の検討課題



## 【プログラム1】

### 地域の困りごとと多様な担い手の理解

ワーク①「自分の役割の認識と他者の役割の理解」

ワーク②「支援が届かない困りごと」

ワーク③「全体共有・プログラム1まとめ」

## 【プログラム2】

ふだんの役割から一歩はみ出そう！

- ◊ 事例報告
- ◊ ワーク

## 事例報告者プロフィール

### 大橋 隆文（おおはし としふみ）

倉敷市企画財政部企画経営室 主幹

一昨年、倉敷市は大きな災害に見舞われましたが、全国の多くの方に助けていただき、少しずつ前を向くことができています。この御恩は一生忘れません。災害とは無縁と思っていた岡山県で起こった大規模な災害。発災一週間後にはリエゾンとして災害ボランティアセンターに派遣されることになりました。「は！？リエゾンって何じゃ？？」

ボーっと生きてきた公務員が大混乱の現場で体感したことを、ありのままにお伝えします。

1974年生まれ、家族：妻、娘（中3）、息子（小6）



### 日野林 典人（ひのばやし のりひと）

平成12年3月 吉備国際大学 社会福祉学部卒

平成12年4月 社会福祉法人 真備町社会福祉協議会 入社

平成17年10月 市町村合併により社会福祉法人倉敷市社会福祉協議会職員に

平成19年4月 倉敷市社会福祉協議会玉島事務所勤務

平成23年4月 倉敷市社会福祉協議会 倉敷ボランティアセンター勤務

平成30年4月 倉敷市社会福祉協議会 地域福祉課勤務

平成30年10月 倉敷市災害ボランティアセンター

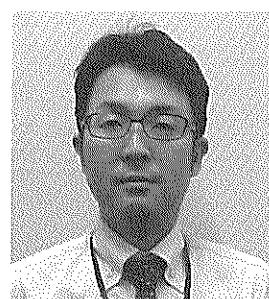
平成31年4月 倉敷市社会福祉協議会真備事務所兼まび復興  
支援ボランティアセンター勤務

（主な災害支援活動）

2011年5月 東日本大震災 宮城県多賀城市

2014年9月 広島市土砂災害 広島市安佐南区

2016年5月 熊本地震 熊本県御船町



### 藤田 由香子（ふじた ゆかこ）

事務所：水の森行政書士事務所（浜松市）平成11年開業

所属：静岡県行政書士会（西遠支部）常任理事、災害対策支援委員会統括部長

南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティアネットワーク委員

災害時にも助け合えるネットワークはままつ

浜松市東区災害ボランティア連絡会

静岡県 NPO 法人設立アドバイザーを経て、多くの市民活動団体と  
関わりをもつ中で、被災地での「行政書士のできること」について  
考える。静岡県災害対策士業連絡会への参加や災害ボランティア  
との連携活動に奮闘中。

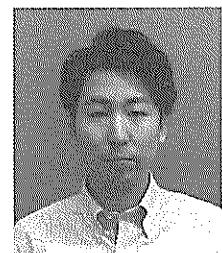


### 山崎 祐太朗（やまざき ゆうたろう）

さくら行政書士事務所（伊豆の国市）平成27年開業。静岡県行政書士会伊豆支部会員。

令和元年10月より、台風19号により被災した地元伊豆の地で、静岡県行政書士会初の  
試みである「罹災証明書の交付申請支援」を担当。被災者の生の声を  
聴き、被災者支援の

必要性及び重要性を改めて実感。普段の業務では、“いざという時”的  
備えとして、遺言書やエンディングノートの作成等、終活支援に力を  
入れているが、これからは同じ備えとして、防災対策の支援も行い、  
市民の皆様のお役に立てるよう努めていく。



2020/2/22

## 第15回静岡県内外の災害ボランティアによる 救助活動のための図上訓練

### ワーク2 一歩はみ出すことの可能性を考える

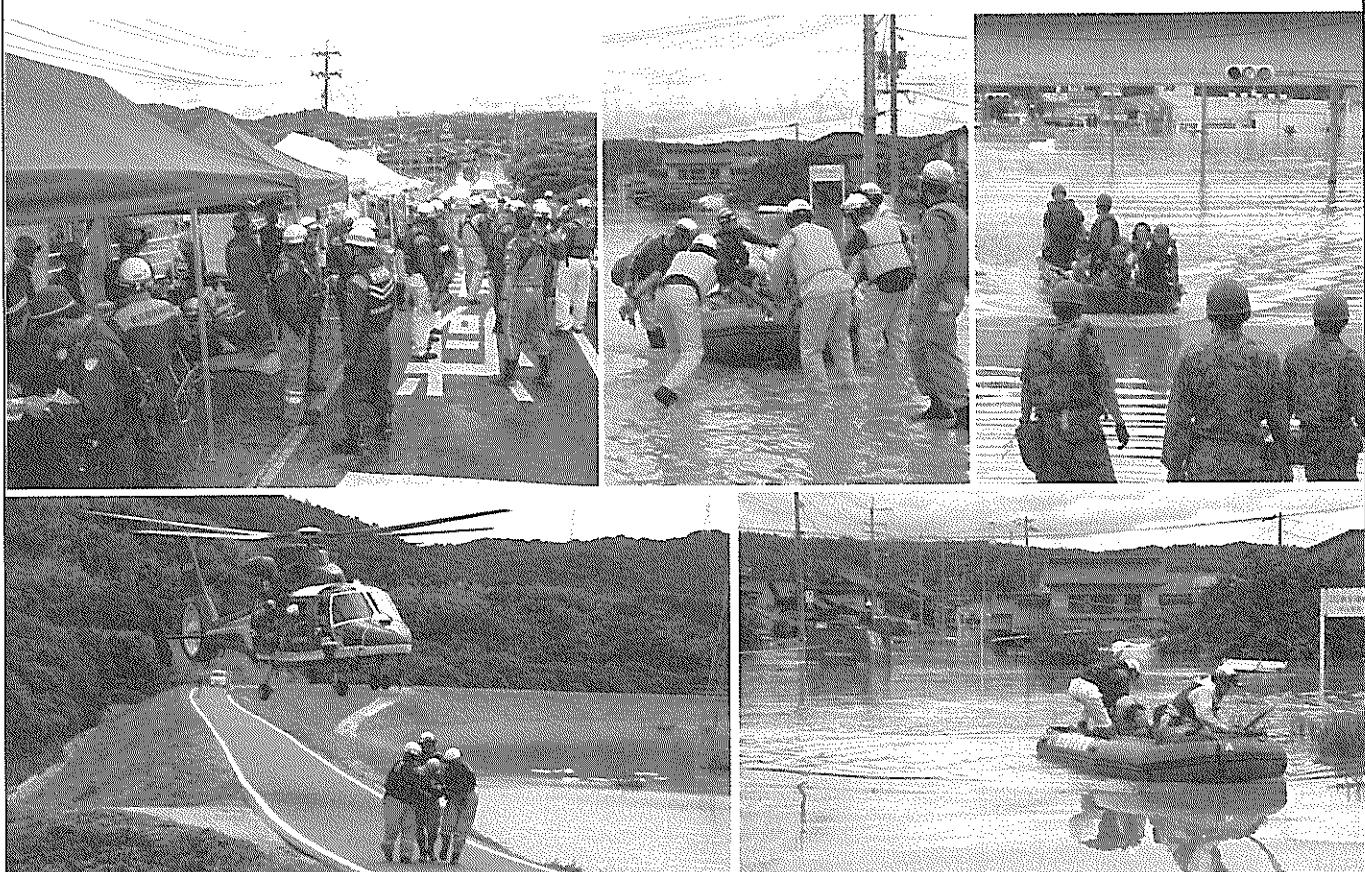
倉敷市役所企画経営室

大橋 俊文

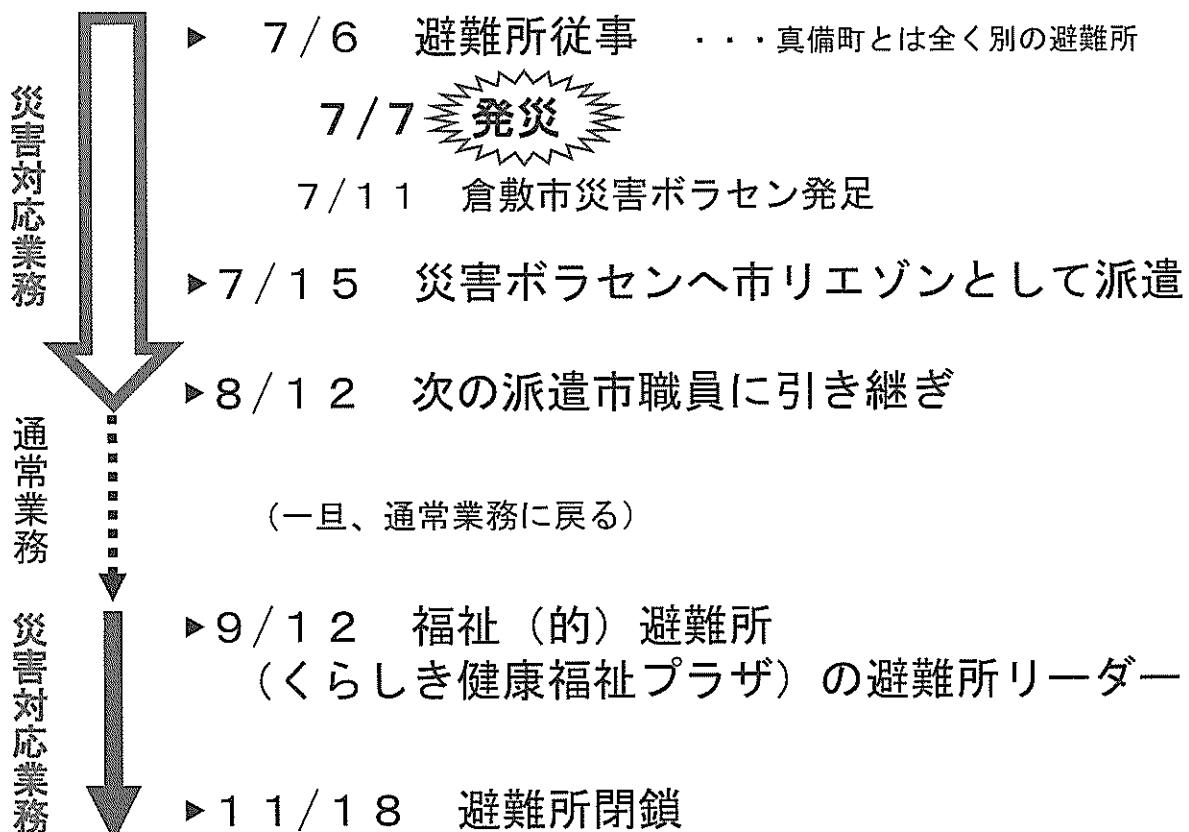
発災直後

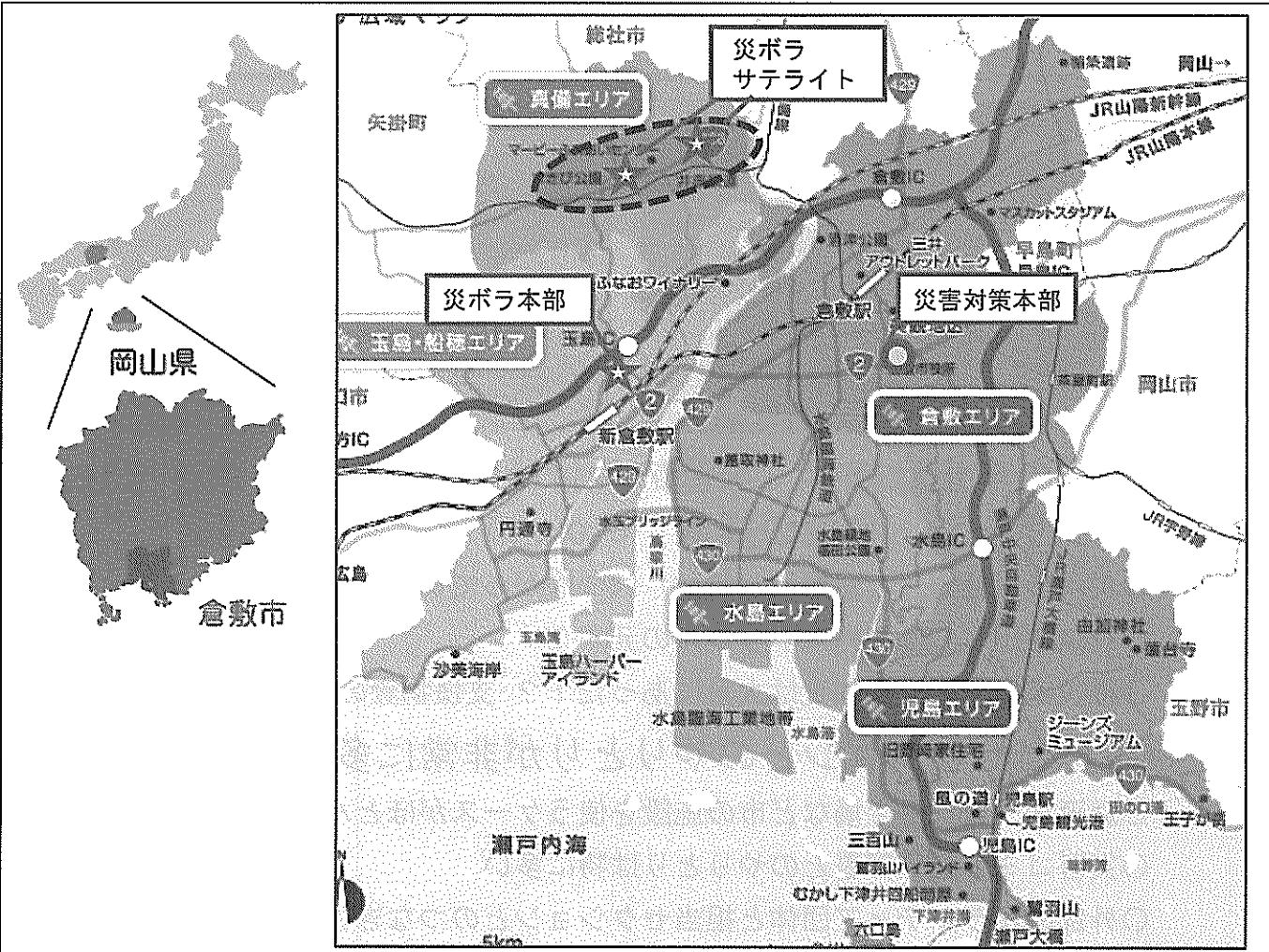


## 平成30年7月豪雨における救助活動



## 市職員(大橋)の災害対応





## 災害ボランティアセンターで起こったこと



⇒とにかく、いろんな人が押し寄せてくる

一般ボランティア、災害ボランティア団体、他市社会福祉協議会、NPO、企業、国（厚労省、総務省、経産省、内閣府etc…）、議員、報道関係、よくわからない人…

⇒運営スタッフの不足（運営スタッフも実はボランティア）

⇒ありがたい支援の申出から、親切の押し売りまで

## 市リエゾン(市職員)に求められる役割



⇒ 支援の申出は様々（家屋の片付けだけでなく、炊き出し、マッサージ、物資の提供 etc...）

- 災ボラ（社協）と避難所（行政）はつながっていない
- 「炊き出し」は意外にトラブルの元！？
- 被災直後でも支援物資は大量にあった！？ 支援物資の山に埋もれる状態…

⇒ 各担当セクションとのやりとりが非常に多い

- 駐車場、資材置き場など市の施設を使うケースがほとんど
- 災害ゴミの関係部署とのやりとりは特に多い
- 外部のボランティア団体と担当セクションとのつなぎ役

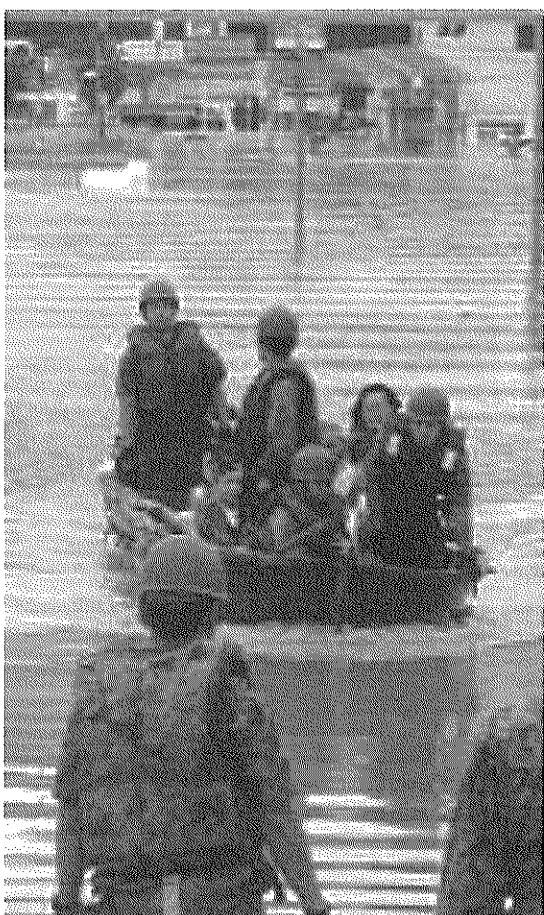
被災地の様子



ボランティア活動の様子



自衛隊



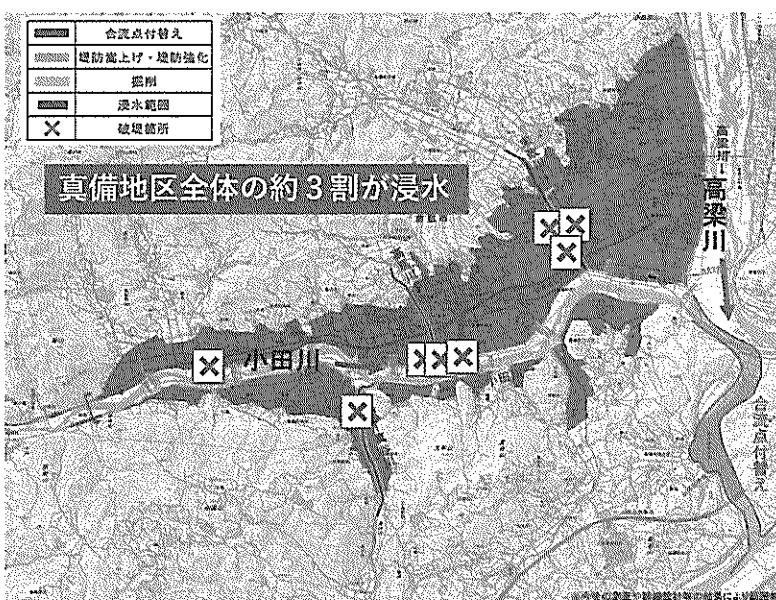
避難所



## (参考)平成30年7月豪雨における被災状況

○7/6～7/7 小田川、末政川、高馬川、真谷川の堤防が8箇所決壊し、多数の家屋等が浸水し、死者51名、全壊をはじめとした住家被害は5,970棟

### 真備町周辺の浸水範囲



国土交通省岡山河川事務所



国土交通省撮影

浸水面積		約1,200ha
住 家 被 害	全壊	4,646棟
	大規模半壊	453棟
	半壊	394棟
	一部損壊（床上）	114棟
	一部損壊（それ以外）	363棟
	合計	5,970棟

平成30年11月16日現在（岡山県報告分）

# 平成30年7月豪雨災害における 倉敷市社協の取り組みについて

社会福祉法人倉敷市社会福祉協議会

真備事務所 主幹

兼まび復興支援ボランティアセンター 主幹

日野林 典人

## 自己紹介

### 1. 発災前の所属：

地域福祉課 地域福祉係 主任

### 2. 主な担当業務：

地区社協支援、民児協事務局、共同募金活動、など

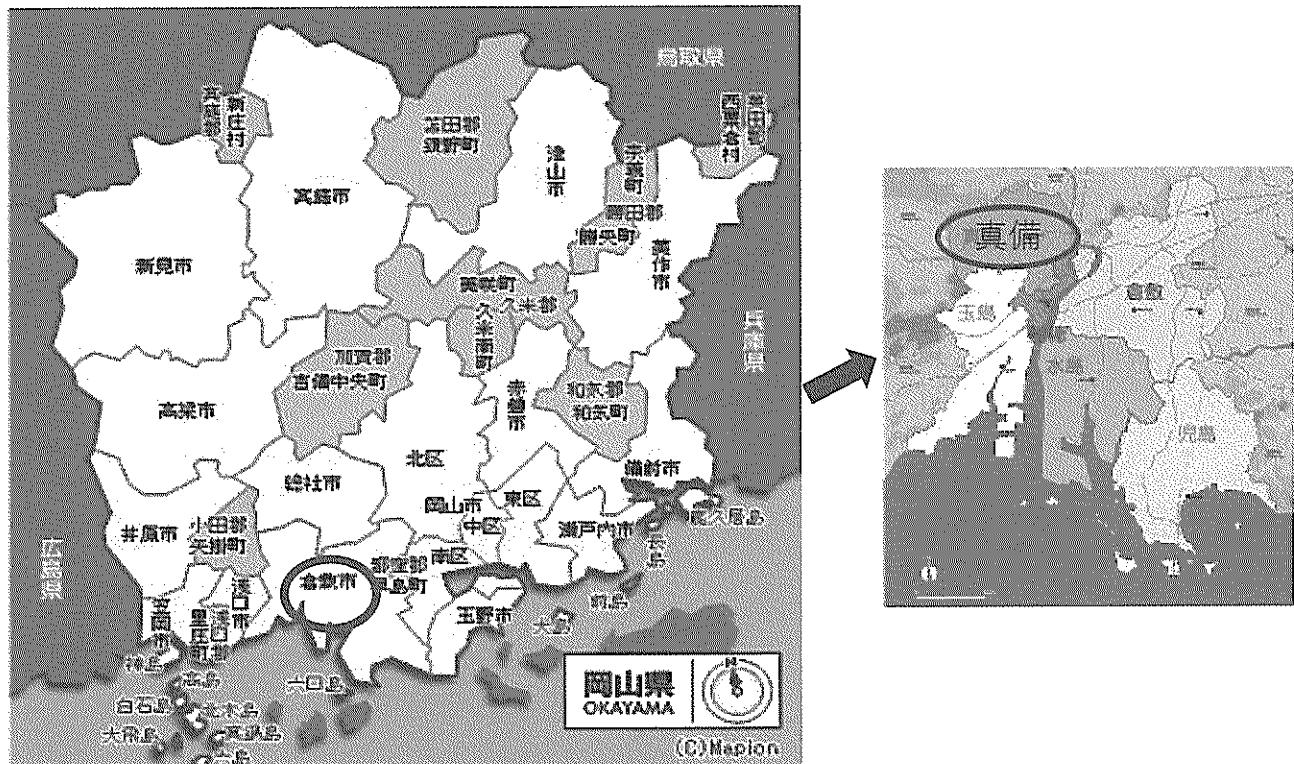
⇒ 5年間地域福祉課倉敷ボランティアセンターに所属していたことから、災害VC設置運営訓練の企画、市との協定の見直しなどの業務は過去に経験。

### 3. これまでの災害支援：

ブロック派遣で宮城県多賀城市（東日本大震災）、熊本県御船町（熊本地震）などで支援活動

⇒ 現地に行った際には、すでに流れができていて決まった役割の中での支援活動。  
災害ボラセンの立ち上げからの経験なし。

# 倉敷市について



## 平成30年7月豪雨災害の概要

倉敷市真備町では、7月7日までに小田川、支流の高馬川、末政川、真谷川で堤防の決壊が確認され、広範囲が冠水。ほかにも小田川の法面の崩壊が数カ所で確認されている。

また、倉敷市広江では、団地の裏山が崩れ約20棟が全半壊した。

その他にも、市内各地で家屋の浸水等が確認されている。



## 災害時の対応について

1. 災害時におけるボランティア活動等に関する協定（倉敷市と締結）  
⇒災害ボランティアセンターの設置・運営

職員で心掛けたこと

- ①被災者中心
- ②地元主体
- ③協働

## 平成30年7月豪雨災害での取り組み

7月7日発災

7月11日倉敷市災害ボランティアセンター設置

※活動内容は、土砂撤去、家財搬出・廃棄の支援

→床等のはがし案件は、真備ベース（技術系NPO等）等に依頼。

→当初、わからなかった被災状況が徐々に見えてくるようになつた。そこで、7月下旬頃から、復興に向けては、さらに支援内容を変更する必要をスタッフで協議。

→真備ベースによる技術講座（スタッフ・ボランティア向け）の開催

→住民向けにも講座を実施

## 平成30年7月豪雨災害での取り組み

### 8月中旬から 第2フェーズへ移行

※大工や経験のあるボランティアを募集し、天井・壁・床等のはがしの案件もボランティアで支援することとした。また、消毒も公益社団法人日本国際民間協力会NICCOの支援により、消毒までボラセンで対応。



## 平成30年7月豪雨災害での取り組み

ブロック派遣で来られた近畿ブロック社協から言わされた言葉

災害ボランティアセンターの運営だけなら外部支援者でもできる。地元の社協職員は被災地域に入って、地元社協にしかできない支援をして欲しい。

# 平成30年7月豪雨災害での取り組み

外部支援者から言わされた言葉

支援者（社協）の限界が被災者支援の  
であってはならない。

## 事前の取り組み（地元主体）

平成29年12月に実施された災害ボランティアセンター運営者研修（岡山開催）に職員5名派遣。

→研修で学んだ内容を復命研修として、参加した5名が講師となって、全職員に対する研修会を実施。

その時に、災害ボランティアセンター運営の3原則



①被災者中心,

②地元主体,

③協働

について職員全員で考えた。

# 協働（運営連携）

中国職業能力開発大学校、生活共同組合おかやまコーポ、公益社団法人倉敷青年会議所、日本労働組合総連合会岡山県連合会、ブリヂストンサイクル株式会社、エム・ビー・エス株式会社、株式会社ダイナム、トヨタ自動車株式会社、DENSO、PASONA、株式会社エイチ・エス・ピー、中谷興運株式会社、株式会社クラレ、JXTGエネルギー株式会社、株式会社ホンダ四輪販売岡山、株式会社いのうえ、岡山ダイハツ販売株式会社、富士重工ハウス株式会社、株式会社SUBARU、フォルクスワーゲン（？）、社会福祉法人倉敷市総合福祉事業団、

日本財団、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JV O A D）、特定非営利活動法人グッドネーバーズ・ジャパン、公益社団法人日本国際民間協力会N I C C O、一般社団法人ピースボート災害支援センター、特定非営利活動法人岡山N P Oセンター、公益社団法人岡山県看護協会、N P O法人遠野まごころネット、I T D A R T、災害N G O結、真備ベース、技術系災害ボランティアネットワークD R T J A P A N、技術系災害ボランティアチーム奥ちゃん、風組関東、災害N G Oラブ&アース、N P O法人M A K E H A P P Y 災害復興支援プロジェクトめ組ジャパン、ボランティア団体TEAM桃太郎、ロバス南阿蘇、いのりんジャパン、チーム桃太郎、災害N P O旅商人、N P O法人SEEDS OF HOPE、一般社団法人岡山県ペストコントロール協会、倉敷市民生委員児童委員協議会、倉敷市愛育委員会、倉敷市栄養改善協議会、倉敷市ボランティア連絡協議会、倉敷市災害ボランティアコーディネーター連絡会、各地区社会福祉協議会

## ありがとうございました！



# 「台風19号 行政書士会の取組み」

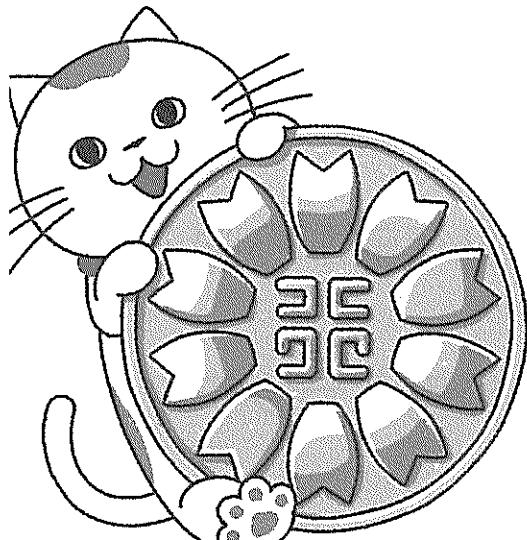
静岡県行政書士会

災害対策支援委員会統括部長

藤田由香子

伊豆支部本会会員

山崎祐太朗



日本行政書士会連合会 公式キャラクター ヨヒマスクン

## 行政書士の仕事

～くらしやビジネスに役立つ書類作成のスペシャリストです～

### くらしに関すること

- 遺言書の起案
- 相続手続き
- 契約書の作成
- 自動車の登録
- 土地活用に関すること
- 外国人の国籍・在留資格に関することなど

### ビジネスに関すること

- 運送業、建設業、産業廃棄物処理業、宅建業の免許申請や許可申請等
- 飲食業、風俗営業、古物商、介護保険事業所の指定申請や許可申請等
- 各種法人の設立手続き
- 著作権の登録申請など

# 災害に備えて行っていること

- 県内35市町との大規模災害時における被災者支援協力に関する協定書



- 2年前から図上訓練に参加



- 災害ボランティアや企業・行政との関わり

- 静岡県災害対策士業連絡会への協力

## 災害時の役割について

- 自治体との協定の中では…

　　罹災証明の申請窓口支援

（申請窓口の混乱の回避）

- 静岡県災害対策士業連絡会では…

　　相談会の開催

（生活再建に向けての情報提供）

- そのほかにも…

　　行政窓口の総合案内、廃車の手続きなど



公式キャラクター ユキマサくん

# 静岡県災害対策士業連絡会

県内12団体が加盟

事務局：県弁護士会作成



## 助け合いへの参加 行政書士にできること

まずは、やってみよう！  
**申請が困難な方への罹災証明書の交付申請支援**

しかし、協議の場では慎重な意見もあり…

- ・行政書士会のマニュアルには規定がない
- ・自治体との協定について見解が分かれた
- ・不十分な準備期間

それでも、やってみよう！

## 罹災証明書の交付申請支援を無料で行います

このたびの台風19号により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

静岡県行政書士会では、被災された方で役所等に出向くことが出来ず、「罹災証明書」の交付申請の手続きが出来ない方に代わり、一定の期間、罹災証明書の交付申請支援を無料で行います。

- 高齢なので役所に一人では出向くことができない
- 写真等が準備できない

等の理由で、罹災証明書の交付申請をご自身で行うことが困難な方は、下記までご連絡ください。



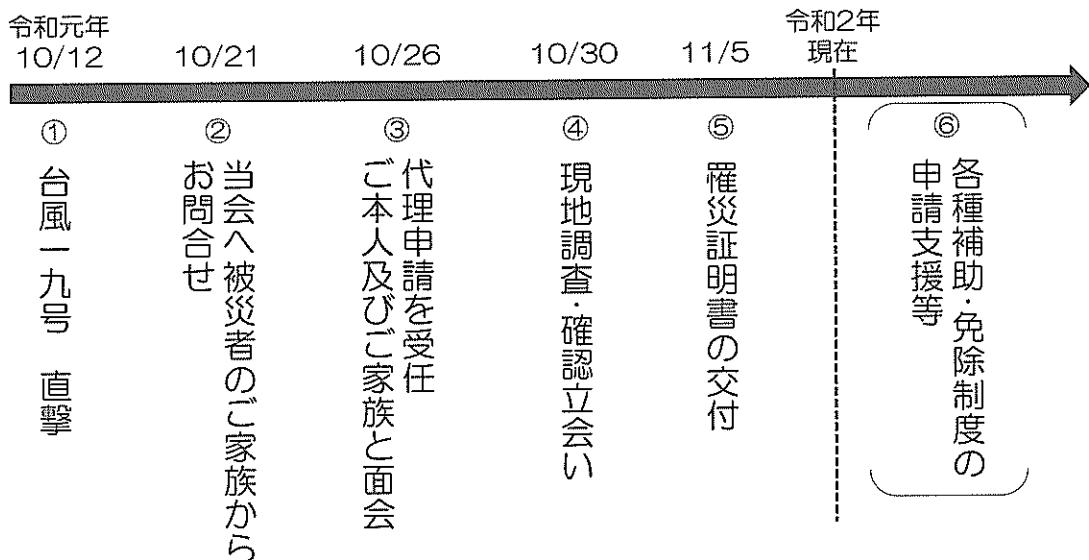
連絡先：静岡県行政書士会 電 話：054-254-3003  
受付：月曜日～金曜日（祝日を除く） 午前9時30分～午後4時30分

※行政書士は国家資格者です。官公署に提出する書類（罹災証明書の交付申請等）の作成、申請等の代理は、他の法まで定めのある場合を除き、行政書士の仕事です。

受付開始：10月21日（月）

 静岡県行政書士会

## 罹災証明書の交付申請支援の流れ



# 被災者及びご家族の不安



## 1. 遠距離

- ・ご本人のご家族は、県外より遠距離介護をしていた

## 2. 必要な情報を得る難しさ

- ・どこで情報を得るべきか、何が本当に役に立つ情報なのかが分からない

ご家族による迅速な手助けが困難

# 被災者のために “一歩はみ出す” 支援を

まずは、「不安」の解消  
そして、「安心」を提供



## ・迅速かつ正確に情報を提供

隨時、ご本人及びご家族にとって必要な情報を正確に共有し、その情報を管理する

## ・罹災証明に付隨する手続きのご案内

どんな補助・免除制度が受けられるか、そのためにはどんな手続きが必要か案内する

単なる一時的な書類作成のみで済まない

# 今後の支援活動のために

## 1. 被災者の方に合った支援の方法を判断

- ・健康状態、年齢、同居人の有無
- ・パソコンや携帯電話を利用するか、メールのやり取りは可能か否か

## 2. 積極的に被災地域の方々に必要な情報を伝えること

- ・各種補助・免除制度の存在及びその利用法
- ・正確な被害認定を受けるためにはどうすべきか

## 「行政書士」にとっての “更なる”被災者支援とは

### 1. 被災者が申請可能な全ての各種制度のご案内及び代理申請

(罹災証明、補助金交付申請、廃車手続き等)

### 2. 被災者ごとに、必要な情報を迅速に提供、管理

(各自治体、他士業、災害ボランティア・支援団体等との連携)

### 3. 専門知識に基づく暮らしのアドバイス

(被災後の生活のお悩み・お困りごとのご相談)

M E M O

# MEMO